



広報

白神山地のまち

FUJISATO

# ふじさと

《非核・平和藤里町宣言》  
昭和62年12月24日

10月

平成 25 年

10月25日発行

№. 542



## 『一生懸命がんばります！』

9月22日、幼稚園運動会が行われました。  
気持ちのいい秋晴れとなったこの日は、踊りや選手  
宣誓の後、子どもたちが元気いっぱい走り回りました。

グラウンドには町の50周年を記念した入場門を設  
置。家族や地域の方々からは、たくさんの歓声と声援  
が送られていました。

### 今月の紙面

- 2～3面…9月議会定例会
- 4～6面…平成24年度決算報告
- 7面…健全化判断比率ほか
- 8～9面…町の出来事・みんなの話題
- 10面…駅伝・マラソン大会
- 11面…個人住民税特別徴収ほか
- 12面…119番の日
- 13面…お知らせ
- 14面…図書室だより
- 15面…町発注事業入札結果

## 9月 議会定例会

# 今年も「お買い得商品券」助成 「災害復旧事業関係」を報告

9月議会定例会が、9月11日から20日までの7日間にわたり開催され、教育委員の選任案、平成25年度各会計補正予算案などの11議案と報告2件の計13件が提案、可決されたほか、24年度歳入歳出決算について認定されました。



## 行政報告

### ◇8月9日の豪雨に伴う災害の被害状況について

本県を襲った集中豪雨は秋田地方気象台によりまずと「これまでに経験のないような大雨」とし最大限の警戒を呼び掛けるものとなり本町でも午前4時から7時までの総雨量が109・00mm（アメダス）を記録し、大きな被害が発生しま

した。特に県道西目屋二ツ井線は真名子ゲートから青森県境にかけて地滑りや土砂崩れ等で通行止め、小岳に向かう大滝林道なども土砂崩れ等の被害が多発し通行止めとなり早期復旧は困難な状況で観光産業への影響は避けられない見通しです。道路・農業関係を中心に約1億2千500万円の被害と推計されています。

幸い人的被害はありませんでしたが、真名子地区で自宅近くの河川が増水し2世帯が近くの公共施設に自主避難したほか出戸小比内地区では住家1棟、非住家1棟の床下浸水の被害がありました。農地や農業用施設につきましては用水の確保等、緊急を要する災害は町の単独事業により対応しておりますが、今後は被害箇所を精査し、県や国の復旧事業等により復旧に対応していきます。

また、小岳登山ルート、駒ヶ岳黒石沢登山ルート、岳岱自然観察教育林、太良峡などへの立ち入りができないことから、町としては米代西部森林管理署にお願い

しながら駒ヶ岳樺岱登山ルートの確保や高山周辺を散策コースとして観光客に紹介するなど可能な限り町の観光スポットをPRしていきたいと考えています。

観光ヤナ事業は5年目になります。藤琴川も粕毛川も濁りが酷く関係団体と協議の結果、大量の土砂崩れにより餌場となる水ゴケやアユ自体が流され、魚体に大量の泥が入ったと推測され、観光アユのイメージを悪くすることが危惧されるため、今年度は事業を見送ることとしました。

### ◇水稲の作柄・農林業関係事業の進捗について

作柄は平年並が予想されますが、JAの稲作部会展示圃の生育調査では、1㎡当たりの穂数、1穂の着粒数も平年を下回っています。1㎡当たりの着粒数は、2万7千400粒で、収量は平年をやや下回ることになりました。

JAあきた白神カントリエレベーターの町内利用状況は、28戸の農家で62・8haの申込となっており、作付け面積の12・5%にあたります。今年の米の概算払金額は、早場の米価

格が昨年を2割ほど下回っていることから昨年を下回るものと思われます。

一方、野菜の動向ですが、春先の山ウドは単価が昨年を下回りましたが、生産量・販売額とも計画を上回りました。

ネギは天候の影響で生育が遅れたほか高温による腐敗病なども発生し、7月中の出荷はありませんでした。

トマトや小ナスについても長雨の影響により数量、販売額ともに計画を下回っています。

4年目を迎えたリンドウは、248,100本の出荷で販売額は、13,300千円、平均単価53・6円と昨年の販売額を3,500千円程上回っています。

白神ラム生産拡大事業は、北海道焼尻島より種綿羊2頭、繁殖用50頭、肥育用25頭を導入しています。繁殖綿羊は110頭となり、ラム肉として60頭、ホゲツト用として34頭の出荷を予定しています。ラム肉は首都圏へ40頭、県内外での賞味会用として20頭の出荷が決まっています。

ニホンザルによる農作物の被害防止について捕獲頭数5頭と昨年を下回っています。檻の設置を増やすなどしていますが、出没に対して捕獲数が減少しているため新たな対策も必要であると考えています。

ツキノワグマについても出没箇所が多く居住地にも出没しているため檻を適宜に設置して4頭を捕獲しましたが、出没が続いていますので看板を設置するなどして注意を呼びかけています。



◇ 旧藤里町温泉保養所について

昨年12月、借受け者の事情により土地・建物の返還届が提出されたため、引き続き当該物件の利活用について募集をしました。施設が老朽化しており、解体することを前提に協議、検討していきたいと考えています。

◇ 養殖施設について

一昨年に内水面漁業生産組合から寄付を受けておりました大落の養殖施設について、これまで2回無償貸付による事業実施希望者を募集しましたが応募者がありませんでした。今後は施設の解体なども視野に入れながら関係機関や諸団体と協議をしたいと思っています。

◇ 素波里再生計画について

昨年度に整備基本構想を作成し、今年5月にその一部が秋田県との未来づくり協働プログラムに採択されたところですが、基本構想と未来づくり協働プログラムを合わせて全体基本計画として作成し直すこととしています。

◇ 町制施行50周年記念事業について

去る8月10日・11日に行われた町制施行50周年記念事業は、実行委員会を立ち上げ企画された事業でありましたが町内外から延べ5,500名の参加をいただき盛会に終えることができました。

◇ 国の給与削減の要請に対する対応について

一般職の給与改定について、これまで人事院勧告及び秋田県人事委員会の勧告により実施してきました。

今回、国による復興財源確保のための国家公務員の人件費削減とこれによる交付税の算定から地方交付税が削減されるため給与の削減を要請するという趣旨ですが、これまでの町の考え方や職員組合への説明の整合性あるいは町の経済への影響など総合的に判断し、条例案の改正を見送るといった判断に至りました。

主な議案内容

◎ 藤里町税条例の一部を改正する条例の制定について

◎ 教育委員会委員の選任について  
9月30日をもって任期満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により委員の再任について提案し、異議なく同意

◎ 教育委員会委員  
福司栄さん(薄井沢・再任)

一般会計補正予算

3億3,256万3千円を増額し予算総額を37億2,175万4千円としました。

◇ 歳入 ◇

当初算定による普通地方交付税及び前年度繰越金の確定に伴う補正が主な内容です。

◇ 歳出 ◇

主な内容については、人事異動に伴う人件費の組み替えと、平成24年度決算にかかる余剰金の処分として財政調整基金、財政強化の観点から各種基金への積立金などです。

総務費は、住民基本台帳ネットワーク関係経費、民生費は、介護給付費の増に伴う繰出金を増額しています。

衛生費は、水道事業費の増額に伴う繰出金と下水処理施設普及促進奨励金の増額です。

農林水産業費は、農業振興事業費補助金、農村公園の一部改修費や今回の豪雨による被災農家への支援策として一斉防除推進事業費補助金を増額したほか林道の補修費の増額が主なものです。

商工費は、地域のお買い得商品券発行に対する助成経費を、観光費は、未来づくり事業の関連施設として羊肉を提供するサフォークの館の厨房設備の更新経費を補正しています。

土木費は、除雪費として凍結抑制剤の散布車の購入、町道の維持修繕費、橋梁撤去に係る設計委託費の増額、交通安全施設の整備費、清水岱公園野球場の単独事業として給水管の取替と付帯施設の整備費を増額しています。

消防費は、新設する第一分団消防器具置場の外構工事を計上しております。

教育費では、小中学校の暖房機器を更新、災害復旧費には、町道及び林道の災害測量設計費と町道及び農業災害の応急のための復旧費用を増額しています。

主な補正内容について

(単位：千円)

歳入

普通地方交付税	172,910
一般会計前年度繰越金	148,587

歳出

財政調整基金積立金	85,000
地域福祉基金積立金	40,000
藤里町お買い得商品券助成金	11,000
温泉利用施設基金積立金	40,000
清水岱公園野球場改修工事(単独)	14,333
第1分団消防器具置場外構工事	5,000
災害測量設計業務委託	11,400

# 平成24年度 決算報告

平成24年度一般会計の決算規模については、歳入総額が38億9,926万1千円で、前年度と比較すると5,561万9千円(1.4%)の増、歳出総額は37億2,475万4千円で、前年度と比較すると2,459万8千円(0.7%)の増となりました。

また、歳入歳出差引額は1億7,450万7千円の黒字ですが、このうち翌年度へ繰越すべき財源が591万9千円あり、実質収支額は1億6,858万8千円となり、前年度より3,988万5千円(31.0%)の増となりました。

歳入について、町税のうち個人町民税は戸別所得補償交付金や米価の上昇等から農業所得が増えたため17.1%の増となりましたが、法人町民税は主要企業の業績不振等により10.6%の減となり、町民税全体では14.4%の増となりました。固定資産税は評価替年度にあたり土地分3.9%減、家屋分5.4%減、償却資産分4.5%減、交付金分0.2%増、地籍調査による地目変更や家屋の滅失等も要因となり全体で4.3%の減となっております。軽自動車税は、軽四輪

乗用車の増加に伴い1.1%の増、たばこ税は、消費本数の増加に伴い1.0%の増、入湯税は藤乃瀬温泉が8月から営業停止したものの健康保養館が通年開館できたことにより0.6%の増、町税全体としては2.4%の増となっております。

地方交付税については、普通地方交付税は1.9%の増、特別交付税は0.1%の減で、全体では1.7%の増となりました。これは、新項目「地域経済・雇用対策費」の算入等によるものです。

国・県支出金のうち、国庫支出金では農地農業用施設災害復旧事業、社会資本整備事業費の減や地域活力基盤創造交付金、きめ細やかな交付金の皆減が要因となり27.3%減、県支出金においては、農林業振興臨時対策基金事業交付金や森林環境保全整備事業補助金などの増に対し、民生費関係の補助金、緊急雇用関係の補助金、さらに森林整備加速化・林業再生事業費補助金の減により13.6%減となっております。

町債においては、臨時財政対策債が1,885万1千円の減、過疎対策事業債は1億4,690万円の増、振興資金が2,580万円の増となり、総額で1億7,106万2千円(59.6%)の増となっております。

歳出については、公債費12.7%から11.7%に、義務的経費も34.6%から33.2%へと若干ではありますが減少しており、經常収支比率は78.8%になっています。

その他は下記をご覧ください。

## 平成24年度主要施策

(単位：千円)

### 『補助事業』

歯科用機器購入事業	3,893
森林整備加速化・林業再生事業	6,917
造林事業	40,726
馬坂橋架替事業	33,792
橋梁点検事業	1,733
学校給食センター整備事業	295,379
災害復旧(公共土木)(H23繰越明許分)	21,857
合併処理浄化槽設置工事補助事業	882

### 『単独事業』

町民のバス購入事業	17,363
外出支援サービス用車両購入事業	6,532
塵芥収集車(不燃物収集車)購入事業	5,245
歯科診療所整備事業	4,363
特産振興事業(加工センター)	1,255
畜産振興事業(緬羊)	18,558
造林事業(単独)	22,137
林産物特産品振興事業	55,539
健康保養館改修等	15,307
小中学校施設整備事業	31,916
林道「米代線」開設事業負担金	8,569

## ◇歳出の性質別構成比率◇

(単位：千円)

### 【義務的経費】

◎人件費	571,156 (15.3%)
(うち職員給)	321,463 (8.6%)
◎扶助費	227,514 (6.1%)
◎公債費	437,432 (11.7%)

### 【投資的経費】

◎普通建設事業費	734,963 (19.7%)
◎災害復旧費	30,306 (0.8%)

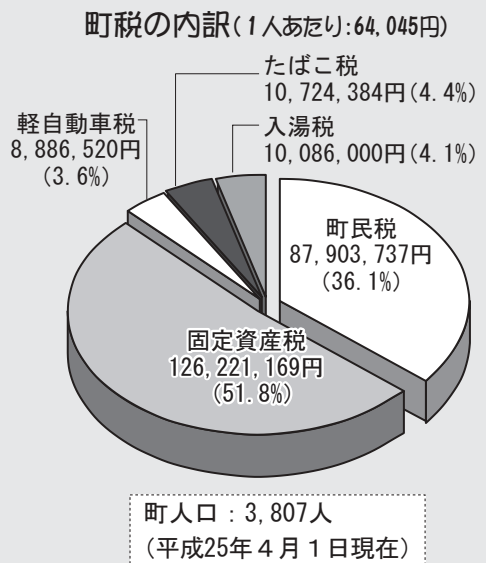
### 【その他経費】

◎物件費	457,273 (12.3%)
◎維持補修費	66,455 (1.8%)
◎補助費等	492,371 (13.2%)
◎投資出資貸付金	66,940 (1.8%)
◎積立金	279,035 (7.5%)
◎繰出金	361,750 (9.7%)

歳出合計 3,725,195 (100%)

(5) 2013.10 ふじさと

地方交付税	(国から交付されるお金)	2,103,935,000	(54.0%)
町債	(町の借入金)	458,249,000	(11.8%)
町税	(町民税、固定資産税など)	243,821,810	(6.3%)
国庫支出金	(国からの補助金など)	239,158,643	(6.1%)
県支出金	(県からの補助金など)	199,117,741	(5.1%)
繰入金	(基金、積立金などを取り崩したお金)	173,610,249	(4.5%)
繰越金	(前年度から繰越したお金)	143,486,030	(3.6%)
諸収入	(預金利子や雑収入など)	114,387,408	(2.9%)
使用料及び手数料	(町の施設などを利用した時に支払ったお金)	70,796,632	(1.8%)
財産収入	(町有林などを売払ったお金)	58,735,576	(1.5%)
地方譲与税	(国から配分された自動車重量税など)	42,261,057	(1.1%)
その他	(地方消費税交付金・寄付金など)	51,701,800	(1.3%)



**歳入 38億9,926万946円**  
 このように活用されています  
**歳出 37億2,475万4,308円**

その他	(労働費、災害復旧費などに使ったお金)	34,945,024	(0.9%)
議会費	(議会の運営のために使ったお金)	69,705,789	(1.9%)
消防費	(消防や防災などに使ったお金)	142,204,701	(3.8%)
衛生費	(保健衛生や下水道加入奨励金などに使ったお金)	226,543,700	(6.1%)
土木費	(道路や河川などの整備に使ったお金)	244,248,502	(6.6%)
商工費	(観光施設などの整備に使ったお金)	376,234,134	(10.1%)
公債費	(町債の返済に使ったお金)	437,432,357	(11.7%)
農林水産業費	(農林水産業の振興に使ったお金)	458,196,874	(12.3%)
総務費	(選挙や町の総括的な事務に使ったお金)	499,495,172	(13.4%)
民生費	(社会福祉関係の事業に使ったお金)	606,890,764	(16.3%)
教育費	(学校や社会教育などに使ったお金)	628,857,291	(16.9%)



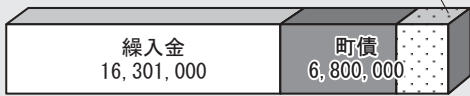
# 各特別会計決算内訳

(単位：円)

## 農集排会計

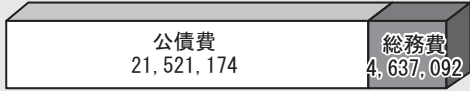
26,169,290円 使用料及び手数料 3,065,244

歳入



その他 3,046

歳出



26,158,266円

・公債費が前年度比3.8%の増

## 国保会計

568,168,645円 療養給付費交付金 41,003,738

歳入



国民健康保険税 90,544,122 繰入金 40,760,162 総務費 15,522,590 介護納付金 29,567,662

歳出



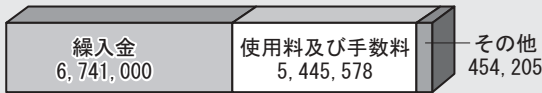
519,606,953円 後期高齢者支援金等 57,212,772

・保険給付費は、前年度比6.4%の減

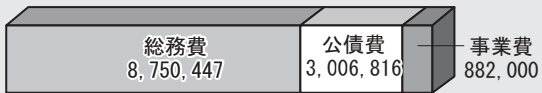
## 合併浄化槽会計

12,640,783円

歳入



歳出



12,639,263円

・公債費が前年度比15.0%の増

## 後期高齢者医療会計

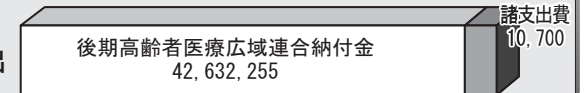
45,993,249円 繰越金 301,124

歳入



使用料及び手数料 5,170

歳出



45,700,907円 総務費 3,057,952

・後期高齢者医療保険料が前年度比18.2%の増

## 介護保険会計

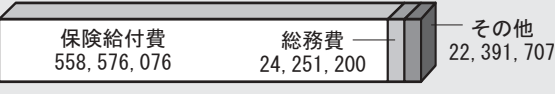
607,775,669円

歳入



繰入金 100,863,462 介護保険料 100,689,109

歳出



605,218,983円

・保険給付費が前年度比5.0%の増

## 水道会計

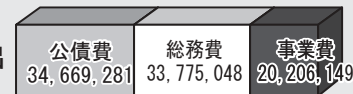
100,167,682円 国庫支出金 634,000

歳入



町債 2,200,000

歳出



88,650,478円

・工事費が前年度比64.6%の増

## 介護サービス会計

109,348,230円

歳入



歳出



95,701,628円

・食材費を含めた自己負担額(収入)は、14,006千円

## 公共下水道会計

125,516,401円 分担金 1,800,000

歳入



使用料及び手数料 30,912,570

歳出



125,504,102円

・歳入歳出総額が前年度比2.1%の増

## 健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

平成19年6月に交付された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成24年度決算による町の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を定める必要があります。

健全化判断比率	区分	H24	H23	早期健全化基準	財政再生基準
	実質赤字比率	—	—	15.00%	20.00%
	連結実質赤字比率	—	—	20.00%	30.00%
	実質公債費比率	12.3%	13.1%	25.00%	35.00%
	将来負担比率	90.0%	99.2%	350.0%	(基準なし)
資金不足比率	区分	H24	H23	経営健全化基準	備考
	水道特別会計	—	—	20.00%	法非適用
	公共下水道事業特別会計	—	—	20.00%	法非適用
	農業集落排水事業特別会計	—	—	20.00%	法非適用
	合併浄化槽事業特別会計	—	—	20.00%	法非適用

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため「—(該当なし)」で表示しています。

※資金不足比率がない会計は「—(該当なし)」で表示しています。

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当について

(平成25年10月から手当月額が変更になります)

### ★児童扶養手当とは

父母の離婚などにより父又は母と生計をともにしていない児童(18歳の年度末。ただし、心身に障害がある場合は20歳未満まで)の父又は母、父又は母に代わってその児童を養育している方に対し、児童の健全な成長を願って支給される手当です。

### ★特別児童扶養手当とは

身体または精神に障害のある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

### 平成25年10月以降の手当月額について

平成24年11月に成立した法律(国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律)で、特例水準の計画的な解消を図ることが定められました。本来の手当月額との差が1.7%ある為、平成25年度から平成27年度までの3年間で段階的に解消することとなりました。平成25年10月から平成26年3月までの手当月額は下記のとおりです。

		平成25年4月～9月(月額)	平成25年10月～平成26年3月(月額)
児童扶養手当	全部支給	41,430円	41,140円
	一部支給	41,420円～9,780円	41,130円～9,710円
	2人以上の児童を有する受給者に係る加算額については、第2子5,000円、第3子以降1人につき3,000円		
扶養特別児童手当	1級	50,400円	50,050円
	2級	33,570円	33,330円

【お問い合わせ先】 藤里町町民課町民福祉係 ☎79-2113

# まちのできごと

## 地域のために力添えを

### 町老人クラブ大会

9月20日、総合開発センターにおいて、平成25年度藤里町老人クラブ大会が開催され、約300名の会員が出席しました。始めに、成田和夫町老人クラブ連合会長からあいさつがあり、続いて老人福祉功績者と金婚者に対し、表彰状と記念品が贈られました。

その後、辻田与五郎氏を講師に迎え、「笑いと健康」と題しての講演や、各クラブによる芸能発表が行われました。



《うちの家族を紹介します!》

◆佐々木りくくん  
もうすぐ8歳。  
まだまだヤンチャなりく。  
走り回った後は…ウトウト…zzz



末永くお幸せに

#### 【老人福祉功績者】

・永塚利夫さん(上町第二)  
・河部直治さん(下根城)

#### 【金婚者】

(敬称略・婚姻届出順)  
◇齋藤寅之助・節子(矢坂上野)

◇齋藤忠夫・功子(鳥谷場)

◇市川一・チセ子(鳥谷場)

◇小山登・ミサ(粕毛上町)

## 芸術の秋を堪能

### 藤中定期演奏会

9月23日、総合開発センター大ホールにおいて、第28回藤里中学校吹奏楽部定期演奏会が開催されました。

会場には大勢の方が訪れ、中学生たちは手作りのボードや趣向を凝らしたプログラムで迎えました。

演奏会は2部で構成され、しっとりとした曲やアニメのテーマソングなど日々の練習が存分に発揮された演奏を次々に繰り広げ、訪れた人たちは音楽にじっくりと耳を傾けていました。



見事な演奏を披露

## 無事故・無違反を願ひ

### 交通安全町民パレード

秋の交通安全運動が9月21日から30日まで実施され、25日には、幼稚園児や小学生、交通安全関係団体の方々による交通安全町民パレードが行われました。鼓笛隊を先頭に藤里小学校から藤琴本郷までを進行し、役場前で開催された歓迎行事では、成田副町長が「藤里町は、当面の目標である交通事故ゼロ4,500日が今年の12月20日となっております。この記録が永遠に続きますよう、今後とも交通安全運動に取り組んでいきますので、ご協力をお願いします」とあいさつしました。

園児からは「道路の右側を歩きます。飛び出しはしません。道路では遊びません」と交通安全の約束を誓いました。



交通ルールを守ります!

## 地元食材をふんだんに

### 白神山地食祭

10月12日、ホテルゆとりあ藤里において



て、「2013白神山地食祭・秋」が開催されました。食祭は、春に続き2回目で、今回は遺産センター活動協議会と商工会が主催するツアー参加者や、JR東日本ブナの学校の一行など約90名が参加しました。

テーブルにはイワナのお造りや白神和牛の味噌鍋、まいたけの天ぷらなど地元食材をふんだんに使った季節の料理が並び、白神山地ワインやマルメロジュースなどの特産品と一緒に満喫していました。

また、高山太鼓白神会による力強い演奏や、志茂若郷土芸術会による伝統の駒踊りが会場の雰囲気盛り上げ、参加者は藤里町の食材と郷土芸能を存分に楽しんでいました。



郷土料理を満喫

### 笑顔満開！藤小祭

10月13日、藤里小学校において平成25年度藤小祭が開催され、児童を含め約400名が参加しました。

「絆♡心をつなぎ笑顔満開藤小祭♡」をテーマに、吹奏楽部の演奏、各学年の発表、クラブ発表、劇や全校合唱などを

披露しました。先生方による発表もあり、趣向を凝らしたプログラムで会場を訪れた家族や地域の方達は、児童の元気あふれる姿を終始笑顔で見守っていました。



元気いっぱいの発表

### 藤里町防犯指導隊員を ご紹介しします

平成25年10月1日付けで、左記の方に任命されました。

【隊長】 菊地 信雄 (大町)

【副隊長】 桐越 智嗣 (粕毛上)

【隊員】 石田 和久 (湯の沢)

小森 和夫 (上中畑)

※任期：平成27年9月30日



よろしくお願いします

### ニッポーフェイスの紹介

前任の伊藤政信所長に代わり、新しい駐在所長が着任されました。



#### プロフィール

- ◎草薨 守 (47歳)
- ・出身地：大仙市 (旧中仙町)
- ・前任地：能代警察署交通指導係

担当 所長 藤里町に來られての印象は？

私は、大仙市中仙町の出身です。ここ藤里と同じく田んぼに囲まれ、暖かみに包まれて生まれ育った私にとって、赴任した時点で非常に心地良いという印象をうけました。

担当 所長 今後の抱負をお願いします。

藤里町は、世界遺産白神山地を有し、またタケノコ採り等で町内外を問わず多くのお客さんが訪れる町です。しかしながら、遭難という大きなトラブルも多くあることから、世界に誇るこの町の山の良さを安心して満喫できるよう、そして交通事故等もない安全・安心な藤里町になるよう誠心誠意頑張っていきたいと思っております。

## みんなのわだい

《うちの家族を紹介します！》  
◆秋林ビーくん、小春ちゃん  
いつでもどこでも一緒に仲良し  
兄妹。4月から我が家に仲間入  
りしました。  
毎日元気に過ごしています。



# 駅伝・マラソン大会

9月29日、昨年は悪天候により中止となつてしまつた恒例の藤里町駅伝・マラソン大会が開催され、子どもから大人まで多くのランナーが会場に、秋晴れの中、完走を目指して走りまわりました。

(各種目3位まで・敬称略)

## 【マラソンの部】

- ☆小学生3年生以下男子 (1km)
  - ① 藪田 絵人 (藤里小・4分04秒40)
  - ② 園部 誠心 (藤里小・4分25秒00)
  - ③ 浅利 一颯 (藤里小・4分31秒10)
- ☆小学生3年生以下女子 (1km)
  - ① 小田原 未呼 (藤里小・3分52秒70)
  - ② 淡路 萌生 (藤里小・4分04秒90)
  - ③ 菊池 愛奈 (藤里小・4分19秒30)
- ☆小学生4年生以上男子 (1km)
  - ① 小田原 耀大 (藤里小・3分38秒50)



一斉にスタート!

- ② 下坂 悠馬 (藤里小・3分45秒20)
- ③ 小山 平成 (藤里小・3分47秒10)
- ☆小学生4年生以上女子 (1km)
  - ① 小林 愛佳 (第四小・3分53秒20)
  - ② 齋藤 舞桜 (藤里小・4分22秒10)
  - ③ 齋藤 美桜 (藤里小・4分23秒50)
- ☆小学生男子 (3km)
  - ① 藤田 北斗 (藤里小・12分33秒00)
  - ② 小森 克樹 (藤里小・12分44秒60)
  - ③ 松尾 拓 (第四小・12分49秒60)
- ☆小学生女子 (3km)
  - ① 三谷 ひより (藤里小・12分23秒70)
  - ② 藤田 菜央 (藤里小・12分30秒10)
  - ③ 村岡 知慧 (藤里小・14分33秒00)
- ☆中学生男子 (3km)
  - ① 石岡 郷夢 (二ツ井中・11分50秒09)
  - ② 村岡 源太 (藤里中・11分59秒00)
  - ③ 佐藤 拓海 (藤里中・12分01秒60)
- ☆中学生女子 (3km)
  - ① 加藤 萌 (藤里中・12分45秒20)
  - ② 安部 陽菜 (藤里中・14分22秒90)
- ☆一般男子 (3km)
  - ① 高橋 圭太 (秋田市・11分09秒04)
  - ② チェン・ホイエン (藤琴・13分49秒10)
  - ③ 津谷 憲生 (北秋田市・13分57秒00)
- ☆一般女子 (3km)
  - ① 石田 和佳子 (鳥谷場・18分08秒80)
- ☆中学生男子 (5km)
  - ① 佐々木 淳貴 (藤里中・17分41秒50)
- ☆一般男子 (5km)
  - ① 佐々木 信 (藤琴・13分44秒20)
  - ② 高橋 圭太 (秋田市・17分12秒00)
  - ③ 津谷 憲生 (北秋田市・18分31秒80)
- ☆ペア親子 (1km 幼稚園・保育園)
  - ① 菊池博・聖真 (4分42秒00)

- ② 中嶋智哉・智杏楽 (5分11秒40)
- ③ 菊池洋吾・洸太郎 (5分21秒80)
- ☆ペア親子 (1km 小学生)
  - ① 菊池博・愛奈 (3分55秒60)
  - ② 高橋直也・忠吾 (4分05秒60)
  - ③ 安部彰宏・真心 (4分32秒70)
- ☆ペア友達 (1km 小学生)
  - ① 藤田北斗・小森克樹 (3分41秒70)
  - ② 三谷ひより・藤田菜央 (3分57秒30)
  - ③ 丑沢栄・小田原未呼 (4分27秒80)
- ☆ペア友達 (1km 中学生)
  - ① 市川将弥・藤田倭冬 (3分31秒60)
  - ② 小田原空大・淡路響生 (3分34秒00)
  - ③ 伊藤悠真・土佐剛志郎 (3分55秒60)

## 【駅伝の部】

- ☆男子
  - ① 伊藤悠真・市川健太・古川奎人・安部涼哉 (藤里中・13分52秒80)
  - ② 細田知希・夏井圭介・加藤祐也・齋藤智哉 (一般・15分01秒00)
  - ③ 小田原耀大・佐藤創風・佐々木智敬・園部誠心 (藤里小・17分29秒20)
- ☆女子
  - ① 福司里穂・菊池菜夏・田中玲奈・伊藤沙空 (二ツ井中・15分44秒80)
  - ② 高橋由帆・高橋夏蓮・佐々木詩織・安保凜 (藤里中・16分15秒20)

## 第36回町民スポーツ大会

# 家庭バレーボール大会

【日時】 11月20日 (水) 19:25~  
11月27日 (水) 19:45~

【場所】 町民体育館

【参加料】 無料 参加賞あり

【申込期限】 11月13日 (水)

教育委員会または開発センター窓口へ提出

※申込書は開発センター窓口にあります。

### 【応募資格】

- ・チームは監督を含め12名以内 (プレーヤー6名)
  - ・藤里町民か町内に勤務する人であれば参加OK
  - ・男性は35歳以上で3名まで  
女性は20歳以上で3名以上
- ※背番号については義務付けませんが、あるほうが望ましいです。

### 《かんたんルール説明》

8人制家庭バレーボール規則で実施  
ネット高さは2m10cm 試合球=ゴムボール  
1セット15点の2セット先取で勝利

【お問い合わせ先】 藤里町教育委員会 市川裕太  
☎79-1327

# 給与所得に係る個人住民税の特別徴収を一斉実施します

秋田県と県内全ての市町村は、給与所得に係る個人住民税（個人市町村民税・県民税）の特別徴収を平成26年度から実施します。

## Q 個人住民税の特別徴収とは？

A 所得税の源泉徴収と同じように、事業主が従業員の給与から個人住民税分として天引きして、従業員に代わり納税していただくものです。

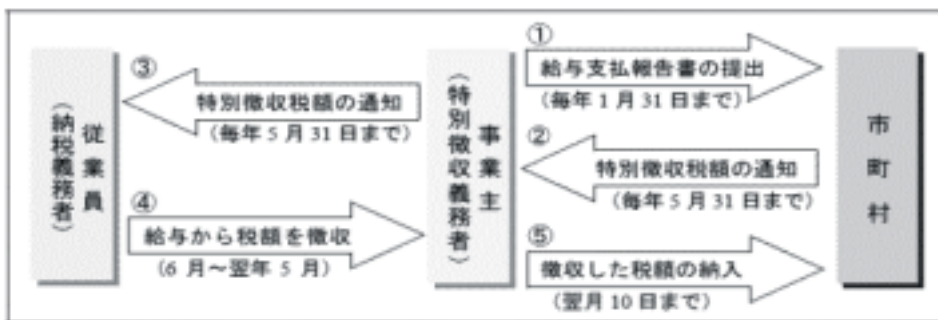
## Q 特別徴収の対象者は？

A 前年中に給与の支払を受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けている人が対象となります。また、パートやアルバイトの人も原則として同じ取扱となります。

## Q 特別徴収するメリットは？

A 普通徴収では、通常年4回の納期ですが、特別徴収は年12回なので、従業員の負担が少なくなります。また、納め忘れがなくなり滞納や延滞金がかかる心配がありません。

### 《特別徴収による納税の流れ》



所得税の源泉徴収義務のある事業主は、原則として従業員の個人住民税を特別徴収することが法律により義務づけられております。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。（地方税法第321条の4、藤里町税条例第42条による）

【お問い合わせ先】 藤里町税務会計課 ☎79-2113（内線152、154、155）

## みんなの掲示板

### 掲載記事を募集します！

広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

- 次回広報：11月25日発行号
- 原稿締切日：11月11日（月）午後5時まで

#### 【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）  
☎79-2111 FAX79-2293

## 藤里町町制施行50周年記念ウィーク

11月1日（金）～9日（土）

### 1日（金）～9日（土）

- 写真と映像「タイムマシンカフェ」
- ★町民時計も同時展示！

### 2日（土）

- 第1部 町制施行50周年記念式典（10:00～）
- 第2部 ふじさと地元学発表会（13:00～）
- 第3部 講演会（16:30～）
- 11:00～14:00
- ★白神ラム試食ブースのほか、町内のお店も出ます。
- ★祝い餅まき（当たり50個ついてるよ！）

### 9日（土）

- 映画「ふるさとがえり」上映会（14:00～）

#### 【お問い合わせ先】

藤里町総務課50周年チーム ☎79-2111

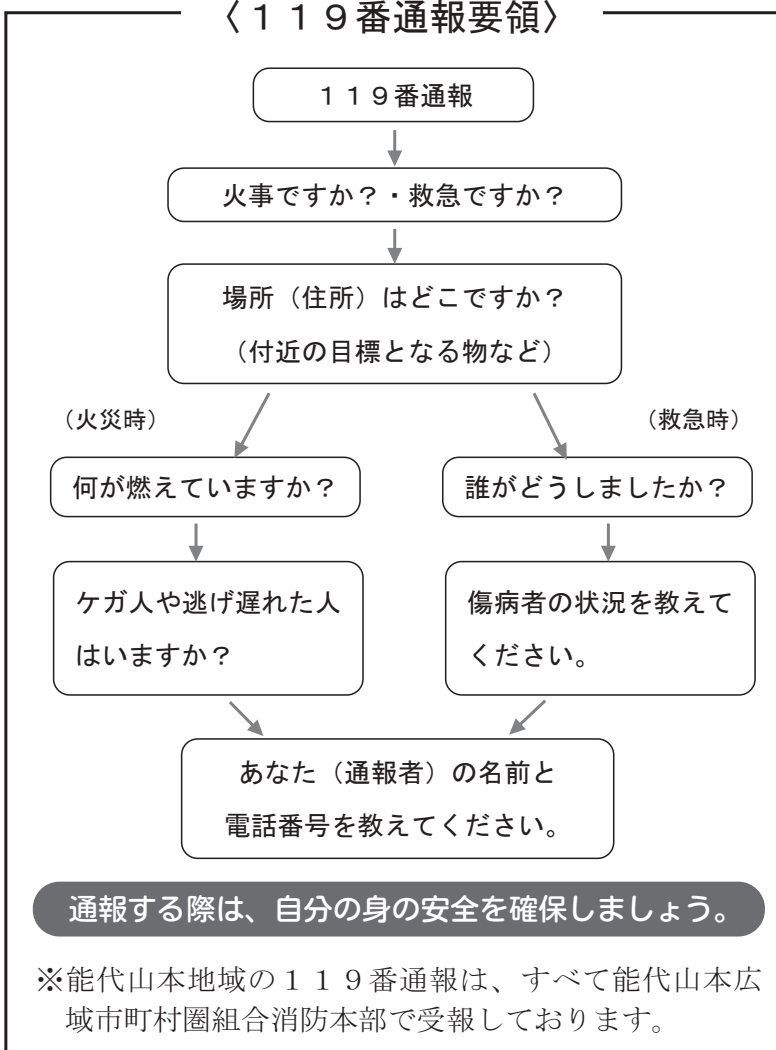


『119番通報』は落ち着いて正確に！

# 11月9日は「119番の日」

わが国の消防は、昭和23年に自治体消防として発足しました。総務省消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」と制定しております。

### 〈119番通報要領〉



《正しい119番通報をお願いします》

興奮して場所の説明ができなかったり、「どこにいるか分からない」また、「早く来てください」だけで切断されたなど、災害場所を確定するまで時間がかかり、出場が遅くなったという事例が多くあります。

◎119番通報はあわてず、正確に伝えることが大切です。

◎間違った住所や場所を通報されると、消防隊や救急隊は災害現場に到着することができません。

◎状況を詳しく話してください。その内容によって消防隊または救急隊が迅速に出場でき、その態様に応じた適切な活動を行うことができます。

◎家庭ではいざというときに備えて、電話のそばに「住所・名前・目標・電話番号」を記入したメモなどを準備しましょう。

◎携帯電話からの通報は、電波の状態や電話機種のGPS機能の精度などにより、位置情報を確認できない場合がありますので、詳しい発生場所や状況を伝えてください。

### テレホンガイドの利用を！ TEL 52-9999

- 能代市・山本郡内の火災や災害発生時の問い合わせ  
(24時間災害時に対応)
- 住宅用火災警報器や各種火災予防広報  
(7時～20時 災害時以外)

### 119番への"いたずら" "問い合わせ"電話はやめましょう

平成24年1年間の119番受報件数は3,996件(1日あたり10.9件)でした。この中には、いたずらが11件、問い合わせが121件ありました。

119番は火災・救急・救助の緊急電話です。いたずらや問い合わせの電話はやめましょう。

たばこは地元から!!  
～たばこ税は  
貴重な財源です～

# Information 広場

## 国の教育ローンのご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

ご利用いただける方など、お申込に関するご相談は、教育ローンコールセンターまでお問い合わせください。

【ご融資額】  
お子さま1人につき300万円以内

【利率】  
年2・55%または年2・15%  
(9月11日現在)

【お問い合わせ先】  
教育ローンコールセンター

☎0570・008656  
(ナビダイヤル)

※ナビダイヤルがご利用いただけない場合  
☎03(5321)8656

## 裁判員候補者名簿記載通知について

平成26年の裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。

名簿記載通知は平成26年2月ころ～平成27年2月ころまでの

## 自衛官候補生採用について

11月24日(日)秋田駐屯地(秋田市寺内字将軍野1)で第2回自衛官候補生の採用試験を行います。

【採用年齢】18歳～27歳未満の男子  
(平成26年4月1日現在)

【採用種目】陸上・海上・航空自衛隊

【採用時期】平成26年4月予定

【願書受付】10月18日～11月22日

## 自衛隊採用説明会のお知らせ

11月17日(日)10時～15時の間、能代市中央公民館2階視聴覚室で採用説明会を行いますので、ご参加ください。入・退室は自由です。

【お問い合わせ先】自衛隊能代地域事務所  
☎52-0768

## 平成25年度 秋田県市町村総合事務組合職員採用試験 (大学卒)

【受付期間】11月5日(火)～12月4日(水)

【試験日】(第1次試験)12月17日(火)

【試験場】秋田県市町村会館 5階 大会議室

【受験資格】①昭和60年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者  
②平成4年4月2日以降に生まれた者で、大学卒または平成26年3月までに大学を卒業見込みの者

【申込・お問い合わせ先】  
秋田県市町村総合事務組合総務課 職員採用担当  
☎018-888-0220

## お知 知 ら せ

【お問い合わせ先】  
秋田地方裁判所事務局総務課  
☎018(824)3121

検察審査会からの  
ご依頼を承ります。

間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】  
能代検察審査会事務局  
☎0185(52)3278

○「検察審査員候補者」は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれます。

○平成26年度の検察審査会の「検察審査員候補者」に選ばれた方には、11月ころに通知書が届きます。  
※これは、裁判員裁判の「裁判員候補者」とは違うものです。  
○交通事故や犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。検察審査会はそのような検察官の処分の良しあしを審査します。

## 山本組合総合病院 がんサロン

【目的】疾患の部位を問わずがん患者、家族による交流を行うことで、心理的不安、負担の軽減を図る。

【対象者】能代市山本郡のがん患者、家族 など  
(かかっている病院は問いません)

【日時】10月30日(水) 13:00～14:30

【場所】山本組合総合病院 2階 講堂

【参加費】無料

【申込み】不要 当日会場入り口にて受付

【内容】ミニ講話「肺がんについて」  
講師 山本組合総合病院呼吸器科科長 金田浩人

【お問い合わせ先】山本組合総合病院 相談支援センター  
☎52-3111



# いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室  
でんわ 79-1327 (内線342)

★利用できる時間は  
 (平日) …午前10時～午後6時  
 (土・日・祝祭日)  
 …午前9時15分～午後6時  
 ※土・日・祝祭日は、午後0時から午後1時の  
 あいだは、一時休みます。  
 ★図書は、ひとり3冊まで、14日間  
 かりることができます。

## 新しく入った本

### 一般読み物

- 鏡の花 道尾秀介
- 祈りの幕が下りる時 東野圭吾
- 恋しくて 村上春樹
- かの名はポンパドール 佐藤賢一
- 高砂 宇江佐真理
- みちのく怪談コンテスト傑作選 高橋克彦ほか・編

### 一般実用書など

- 決定版 和菓子教本 誠文堂新光舎
- とことん! ひき肉活用レシピ ブティック社
- 木の実の呼び名事典 亀田龍吉
- 別冊旅の手帖 秋田 交通新聞社
- 絵ごよみ 昭和の暮らし 河出書房新社  
母たちが子どもだったころ
- イケア・無印良品・ニトリのおしゃれなインテリア 学研パブリッシング
- カラフルに編む プランケット・ショール・こもの 文化出版局
- いのちのギフト 犬たちと私から送る勇気のエール 日野原重明

### ティーンズ・子どもの本

- 世界地図の下書き 朝井リョウ
- うぶめ 井上洋介
- つくもがみ 城目ハヤト
- おかし なかがわりえこ
- やあ、やあ、やあ! おじいちゃんがやってきた 山本孝・え
- いのちの木 B・テッセトラップ さく・え
- おいでフレック、ぼくのところに E・イボットソン

新しく入った本は、図書室入り口にあります。  
どうぞご利用ください。



カウンターそばで展示・貸出中です。

肌寒くなってきましたね  
**お茶で「ほっと」しませんか?**  
 普段のちょっとしたティータイムから茶道のあれこれ、紅茶やハーブティーなど、「お茶」にまつわるあれこれを集めました。  
 手作りできる和菓子の本、お茶のおけいこ着の作り方の本もありますよ。どっそこ利用ください。



利用者の皆さんに、アサガオの種を差し上げております!!



「実りの秋」、実は図書室でも…  
**タネ! たね! 種の本 集めました**  
 昨年、藤里小学校一年生の皆さんからいただいたアサガオの種が、今夏図書室の窓辺をきれいに彩りました。  
 最近、たくさんさんのアサガオの種を収穫したことにちなみ、いろいろな種が登場する本を集めました。

## 「1からはじめるデッサンの基礎講座」盛況開催中!!

図書室初の一般向け事業です。宇都宮文星芸術大学非常勤講師で画家の佐々木博輝さんを講師にお招きし、18名の受講者が作品に取り組んでいます。

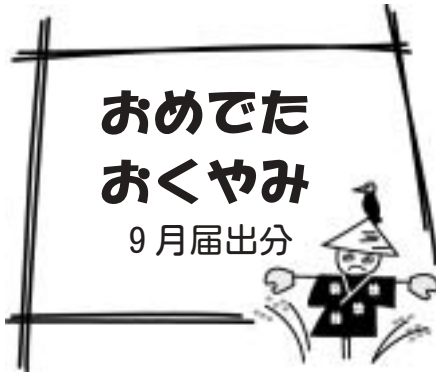
デッサンの技法はもちろん、多岐にわたる興味深いおはなしもあり充実した内容となっております。

受講生の作品は、町民祭で展示いたしますので、ぜひご覧ください。



今回申し込み出来なかった方、次回の開催予定が決まり次第、図書室だよりや広報等でお知らせいたしますのでお見逃しなく!!



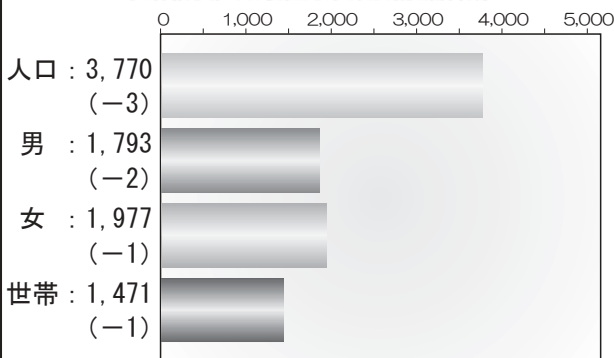


おたんじょう  
おめでとう



おめでたを  
お祝いします

### 藤里町三三統計



☆ 9月30日現在・( )内は前月比  
出生: 1人・死亡: 6人・転入: 5人・転出: 3人

交通死亡事故ゼロ  
4,439日

無火災  
174日

(平成25年10月20日現在)

## 町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇ 9月分 ◇

○藤里小学校太陽光発電設備等導入事業工事

【工事請負者】 (有)石井電気工事  
【請負額】 17,556,000円  
【工期】 26年3月31日

○偕楽荘屋根塗装工事

【工事請負者】 共和塗装  
【請負額】 1,470,000円  
【工期】 25年10月18日

○清水岱公園野球場グラウンド等改修工事

【工事請負者】 (株)小山建設  
【請負額】 27,930,000円  
【工期】 25年12月20日

○清水岱公園野球場スコアボード等改修工事

【工事請負者】 大森建設(株)  
【請負額】 30,135,000円  
【工期】 26年3月20日

○清水岱公園野球場トイレ洋式化及び  
排水設備等改修工事

【工事請負者】 (有)田中設備工業  
【請負額】 2,761,500円  
【工期】 25年12月6日

○藤里町史印刷製本業務

【工事請負者】 秋田文化出版(株)  
【請負額】 8,321,250円  
【工期】 25年10月10日

○スキー場駐車場路面補修工事

【工事請負者】 (有)細田土木  
【請負額】 934,500円  
【工期】 25年11月22日

○藤里小学校学校農園物置小屋建設工事

【工事請負者】 土佐建設  
【請負額】 1,123,500円  
【工期】 25年11月29日

○平成25年度漏水調査業務

【工事請負者】 フジ地中情報(株)  
【請負額】 1,396,500円  
【工期】 25年12月25日

○藤里町建設機械車庫増築工事

【工事請負者】 土佐建設  
【請負額】 3,255,000円  
【工期】 25年11月29日

○第一分団器具置場建築工事

【工事請負者】 伊藤工務店  
【請負額】 14,175,000円  
【工期】 25年12月16日

# NOVEMBER 11月の行事予定

霜 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	金	赤口	町制施行記念日	町制施行記念ウィーク (1日〜9日)	17	日	赤口	家庭の日 大沢地区けやき祭り (10:00 大沢会館)
2	土	先勝	町功労者表彰式 町制施行50周年記念式典		18	月	先勝	
3	日	仏滅	文化の日 消防団秋季訓練 (第3分団管轄地内) 白神山地「銀細工の森」小岳登山 (遺産センター活動協議会) 秋の火災予防運動 (9日まで)		19	火	友引	
4	月	大安	振替休日 素波里園地クローズ		20	水	先負	元気の源さんクラブ 家庭バレーボール大会 (19:25 町民体育館)
5	火	赤口	小中学校芸術鑑賞教室 農業委員会総会		21	木	仏滅	ばんぶ〜ひろば:0・1・2歳児 (9:00 保育園)
6	水	先勝	小学校「みんなの登校日」 乳児健診 (13:00 総合開発センター) 元気の源さんクラブ		22	金	大安	
7	木	友引	ふじこま大学閉校式 (10:30) 学習発表会 (13:00)		23	土	赤口	勤労感謝の日
8	金	先負	身体障害者協会・自然観察会 小中学校文化芸術体験事業 (落語)		24	日	先勝	第24回駒草民舞会発表会
9	土	仏滅			25	月	友引	
10	日	大安			26	火	先負	
11	月	赤口	行政相談 (10:00 総合開発センター) 乳がん追加検診 (12:30 総合開発センター)		27	水	仏滅	1歳6カ月児・3歳児健診 (12:30 総合開発センター) 元気の源さんクラブ 特養ふじさと誕生会ボランティア (藤里地区更生保護女性会) 家庭バレーボール大会 (19:45 町民体育館)
12	火	先勝	専門相談所 (10:00 総合開発センター)		28	木	大安	
13	水	友引	保育園内科健診 (2回目) 元気の源さんクラブ		29	金	赤口	
14	木	先負	幼稚園七五三 はっぴいばんぶ〜 (9:30 総合開発センター)		30	土	先勝	
15	金	仏滅	保育園七五三		<b>町 県 民 税 第3期納期限</b> <b>国民健康保険税 第5期納期限</b>			
16	土	大安	保育園保育参加の日 (9:00 保育園) 第64回町民卓球大会 (9:00 町民体育館)					



ほくは藤里町の  
マスコットキャラクター  
**ユッター**です。

朝晩の冷え込みが厳しくなり、大量発生していたカメムシもあまり姿を見せなくなりました。あの強烈な匂いと戦わなくてもいいと安堵する一方、これから迎える寒い季節に怯えています▼先日、役場前に秋田県が導入した地震体験車がやってきました。震度2〜7までの揺れを体験できるということで、見学者の中から数人が日本海中部地震を再現した震度5、東日本大震災を再現した震度7などを体験しました。残念ながら私は見学のみでしたが、震度7の揺れは大人の男性でも机にしがみつかなければ座っていられないほどでした。地震体験車は、県内各地の防災訓練などで活用されるということです▼11月1日は、いよいよ町制施行50周年記念日! 1日〜9日は50周年記念ウィークと銘打って夏とは違った企画が進行中ですのでみなさんぜひ足をお運びください!

(真)

## 編集後記